

公 告

岡山県農業共済組合事業規程第 130 条に基づき、令和 5 年産畑作物共済（大豆：全相殺方式）に係る共済金の支払額及び共済減収量を決定したので次のとおり公告します。

令和 6 年 6 月 27 日

岡山県農業共済組合
組合長理事 佐藤 俊和



■大豆

【全相殺方式】

1. 支 払 戸 数	1 戸
2. 共 済 金 支 払 額	210,384 円
3. 共 済 減 収 量	287 kg

【組合員等別明細】

別紙のとおり

1. 支 払 方 法	加入者が指定する口座へ振込
2. 支 払 期 日	令和 6 年 6 月 27 日（木）

組合員等明細 令和5年産畑作物(大豆)共済(全相殺方式)

該当支所	組合員	共済減収量(kg)	支払共済金(円)
勝英支所	組合員1	287	210,384

共済減収量合計(kg)	287
支払共済金合計(円)	210,384